

# 新型コロナウイルスワクチン 関連情報

(8月19日現在)

TOPICS\_01

特にお知らせしたいこと

4回目接種を実施している集団接種会場は9月末で終了します。なお、市内の個別実施医療機関では引き続き、10月以降も実施します。3回目・4回目接種がまだ済んでいない人は、接種をご検討ください。



◀市HP  
(新型コロナウイルスワクチンの接種)

## ■ 4回目接種の対象者

18歳以上で3回目接種を受けた全ての人へ  
4回目接種の接種券を随時送付しています

↓ 現在4回目接種の対象となる人は、3回目接種後  
5カ月以上経過した①②③に該当する人のみです

- ① 60歳以上の人 ※年齢は接種日時時点
- ② 18歳～59歳で「基礎疾患を有する人」や「重症化リスクが高いと医師が認める人」
- ③ 医療従事者や高齢者施設などの従事者

※上記①②③に該当しない人は4回目接種を受けることができません。

## ■ 4回目接種の接種券発送スケジュール

3回目接種時期	接種券発送日 (予定)	【集団接種】予約開始日	
		ネット予約	電話予約
4月 5日～4月 18日	9月 5日(月) →	9月 12日(月) 12時～	9月 13日(火) 9時～
4月 19日～5月 2日	9月 16日(金) →	接種を希望される人は、市内個別実施医療機関での接種をご検討ください。※集団接種の予約は終了になります。	

※郵便事情により発送予定日から到着まで1週間程度かかる場合があります。

問い合わせ 三田市新型コロナウイルスワクチン専用コールセンター ☎ **0120-274-008**  
FAX 0120-263-047 ※電話受付は日曜～金曜 9時～17時30分

## ■ 新型コロナワクチン接種証明書がコンビニで交付できます(マイナンバーカードが必要)

マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニに設置された端末から新型コロナウイルスワクチン接種証明書を取得できるようになりました。



◀(接種証明)  
市HP

発行手数料	1通 120円
市内の利用可能なコンビニ	セブンイレブン
利用時間	毎日6時30分～23時(土・日曜、祝日を含む) ※機器のメンテナンスなどで休止する場合があります。
利用に必要なもの	マイナンバーカード(4桁の暗証番号が必要)

## ■ 集団接種(4回目接種)

接種会場	えるむプラザ(すずかけ台2)
接種日	9月4日(日)・8日(木)・11日(日)・18日(日)・25日(日)
受付時間	10時30分～12時15分、 14時～16時15分 ※接種状況により変更になる場合があります。随時市HPでお知らせします。
予約方法	①インターネット ②電話
使用ワクチン	モデルナ社ワクチン

## ■ 個別接種(1～4回目接種)

市内個別実施医療機関では引き続き接種を実施しています。

※1～4回目の接種(ファイザー社、モデルナ社)、1～3回目の接種(ノババックス社)



▲市HP  
(個別接種)

# 後期高齢者医療（75歳以上\*）

TOPICS\_03

特にお知らせしたいこと

## 医療費の負担割合と自己負担限度額が変わります

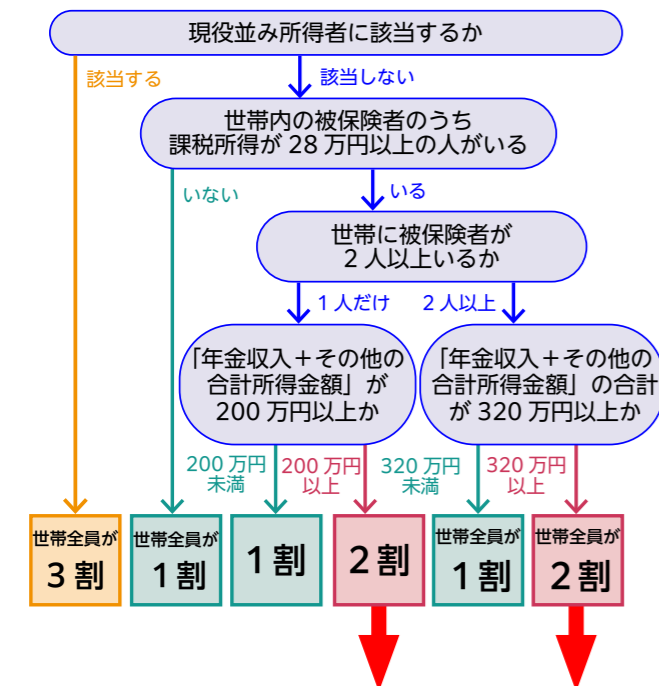
\*一定の障害がある人は65歳以上

10月1日から医療費の負担割合と自己負担限度額が変わります。一定以上の所得のある人は、現役並み所得者（3割負担の人）を除き、**負担割合が「2割」**になります。

### 窓口負担割合の判定方法【令和4年10月から】

窓口負担割合は、同一世帯内の被保険者の住民税課税所得額と収入額をもとに判定されます。

（世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります）



窓口負担割合	自己負担限度額（月額）	
	個人ごと（外来のみ）	世帯ごと（外来+入院）
2割	18,000円または $6,000円 + (総医療費 - 30,000円) \times 10\%$ 低い金額を適用 [年間上限 144,000円]	57,600円 < 年4回目以降 44,400円 >

※2割負担となる人には、10月1日から3年間、外来の自己負担額の増加額を1か月3,000円までに抑える**配慮措置（右図）\***が適用されます（入院の医療費は対象外）。2割負担となる人で高額療養費の口座が登録されていない人には、9月頃に兵庫県後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。

#### 配慮措置

1か月5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

### 新しい「後期高齢者医療被保険者証」は9月上旬に送付します

10月1日から使用できる「後期高齢者医療被保険者証」を9月上旬に送付します。  
※7月に送付した令和4年度の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は「令和5年7月31日」ですので、誤って破棄しないようご注意ください。



### 【配慮措置\*が適用される場合の計算方法】

例：1か月の外来医療費全体が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③(②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻しなど ⑤(③-④)	2,000円

問い合わせ＝市の担当窓口：国保医療課給付係（559-5049 FAX 559-2636）  
制度全般について：兵庫県後期高齢者医療広域連合（078-326-2612）

# 三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本構想

TOPICS\_02

特にお知らせしたいこと

## 市民意見交換会とパブリックコメントを実施します

令和4年6月に発表した「三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本方針」に基づき、三田・北神地域の急性期医療を確保するための役割分担、財政負担、整備場所や新病院に関する基本的な方針などを示す基本構想を策定します。その策定にあたって、市民の皆さんの意見を参考にするため、「三田・北神地域の急性期医療の確保」をテーマに市民意見交換会とパブリックコメントを実施します。

### 市民意見交換会「三田・北神地域の急性期医療の確保」 市長・院長と直接対話！

「三田・北神地域の急性期医療の確保」をテーマに、市民意見交換会を開催します（全6回）。森市長・荒川市民病院院長が参加。直接、対話しませんか。冒頭30分程度、基本構想（案）について説明を行います ※多くの人に参加いただくため一人1回の申し込みに限ります。各会場は収容可能人数に限りがあるため、応募多数の場合は抽選になります（参加可能人数については新型コロナウイルス感染症の拡大状況などで決定します）。

	日時	場所	対応地区	収容可能人数
①	10月1日（土） 10時～11時30分	フラワータウン市民センター	フラワータウン地区	250人
②	10月10日（月・祝） 10時～11時30分	有馬富士共生センター	三輪北部・小野・高平地区	195人
③	10月22日（土） 10時～11時30分	ウッディタウン市民センター	ウッディ・カルチャータウン地区	300人
④	10月23日（日） 10時～11時30分	広野市民センター	広野・藍・本庄地区	63人
⑤	10月30日（日） 10時～11時30分	さんだ市民センター	三田地区	200人
⑥	11月6日（日） 14時～15時30分	まちづくり協働センター	三輪南部地区	270人

※市内在住・在勤・在学の地区に関わらず、都合の良い日程・場所を選択可能

申し込み＝①②は9月20日必着 ③④は9月30日必着 ⑤⑥は10月7日必着、住所・名前・電話番号・参加希望日と在勤・在学の場合は勤務先名または学校名、手話通訳・要約筆記・一時保育の希望の有無を、ハガキ、ファクス、eメールのいずれかで下記または申し込みフォーム



▲申し込みフォーム

### 「三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本構想（案）」への意見を募集します

閲覧方法＝9月28日（水）から閲覧できます

①市ホームページ「意見募集（パブリックコメント）」（下記2次元コード）に掲載  
②地域医療推進課（市役所3号庁舎2階）、市民センターなどに設置  
※提出された意見は概要を整理し、市の考え方とともに後日公表します（個別の回答は行いません）。



▲基本構想（案）

意見提出＝9月28日～11月7日までに、意見書（任意様式）に、住所・名前・電話番号を記入し、持参、郵送、ファクス、eメールのいずれかで下記または専用フォーム（下記2次元コード）



▲専用フォーム

申し込み・問い合わせ＝地域医療推進課 〒669-1595 三輪2-1-1 市役所3号庁舎2階  
（電話 559-5086 FAX 559-5111 eメール chiikiryo@city.sanda.lg.jp）

デジタル技術やデータの活用によりさまざまな三田の課題解決を目指す「さんだ里山スマートシティ」。市だけではなく、企業や団体との「共創」により取り組んでいます。

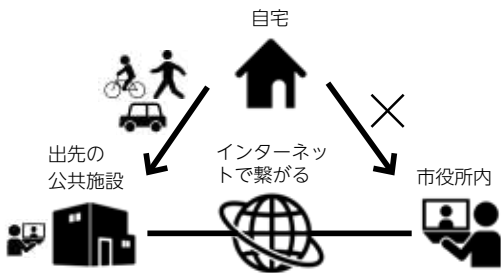


## 遠隔相談窓口サービス 藍市民センターで実証実験開始(9月～)

遠隔相談窓口を使ってみませんか。市役所まで行かなくても相談することができます。

### ■ 遠隔相談窓口サービスとは

市は、4年2月から遠隔相談窓口サービスの実証実験を実施しています。市民センター内に設置したボックス型の機械を使うとデジタル技術を活用して市役所と繋ぎ、画面越しに対話ができます。これまでウディタウン市民センターで実証実験をしてきましたが、9月から、藍市民センターに移設します。(ウディタウン市民センターでの実験は終了)



### ■ 利用手順

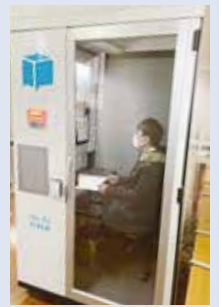
- ①予約サイト(右記2次元コード)にアクセスして予約
- ②入室用暗証番号通知のメールが届きます
- ③当日、藍市民センター内に設置の遠隔相談窓口にお越しいただき、暗証番号を入力して入室(入室すると、ビデオ会議が自動的に開始され、市役所に繋がります)



### ■ 官民共創による実証実験

市と民間企業計5社との共創で、「市役所に行かなくても」相談できる遠隔相談窓口サービスを実証実験しています。

官民共創とは、民間企業と行政の協力により新たなサービスを生み出すこと。  
・民間企業は実証実験の機会が得られる  
・市は新しいサービスが実用的で、市民サービスの向上に効果があるか検証



問い合わせ=スマートシティ推進課(559-5096 FAX 563-1366)

## 市がみなと銀行と包括連携協定を締結

スマートシティやまちの活性化、SDGs 推進のための包括連携協定を7月、市とみなと銀行が締結しました。取り組みの第一弾として、みなと銀行は、地域貢献寄付型ファンド「三田市とともに」を設定し、「さんだ里山スマートシティ構想」の取り組みに賛同する企業や事業者へ融資し、その収益の一部を市に寄付します。寄付金は、デジタル技術の活用などにより、市民生活の向上に寄与する事業に使われます。



問い合わせ=若者のまちづくり課(559-5041 FAX 563-1366)